

2019年4月19日

投資家各位

maneoマーケット株式会社

株式会社Crowd Leaseに係る状況報告

株式会社Crowd Lease（以下、「CL社」という）の代理人弁護士からの受任通知を受け、弊社は関係各所との協議を行い、以下の対応を行いました。

2019年4月9日付「延滞発生に関するご報告及びCrowd Lease社に係る状況報告」にてご報告申し上げましたとおり、CL社代表取締役の武谷勝法氏（以下、「武谷氏」という。）より、最終資金需要者に対する法的手続も見据えた迅速な回収行動の実行、その経過の弊社への情報提供の意向があるとの説明があったこと、同社・弊社間の契約に基づくCL社の弊社に対する債務の履行等をCL社が代理人弁護士に委任したことを踏まえ、弊社は、書面を通じ、あらためて以下①～⑦の事項についての書面による説明及び裏付けとなる資料の提出を要請しております。

- ①担保や取得中の営業用動産設備の現在の状況
- ②子会社らとの間の貸付債権について、現状および延滞が発生した原因
- ③債権回収・ファンド償還に向けて行ってきた取り組み
- ④現時点まで、担保対象である動産の保全、担保権実行や連帯保証人からの回収に時間を要している理由、また、このような対応の合理性
- ⑤CL社子会社らによる貸付等の相手方に資金供給を行うスポンサーの探索状況、スポンサーによる資金供給の状況
- ⑥CL社及びCL社子会社らによる債権回収・ファンド償還に向けた今後の取り組み
- ⑦CL社、CL社子会社ら、CL子会社らの貸付等の相手方の最新の財務情報

弊社は、上記書面に対する回答をCL社に要請することと並行して、関係者と協議しつつ法的措置を含めた今後の対応の準備を進めております。引き続きご報告すべき事項につきましては、メールならびにホームページにてご報告いたします。

多大なるご心配とご迷惑をお掛けいたしますこと心よりお詫び申し上げます。

以上